

令和8年度 高齢者インフルエンザの予防接種について

令和8年5月20日の庁議及び令和8年6月15日の厚生委員会において、今年度より75歳以上の方を対象とした高用量インフルエンザHAワクチンの使用が開始される方針である旨を報告したところであるが、令和8年7月21日付け厚生労働省事務連絡にて、高用量インフルエンザHAワクチンの供給が困難であることを踏まえ、令和8年度の定期接種では使用しない旨の連絡があった。

このことにより、今年度の定期高齢者インフルエンザ予防接種は、引き続きインフルエンザ HA ワクチン(いわゆる標準量ワクチン)のみを用いることとし、高用量インフルエンザHAワクチンについては、今年度の定期接種では使用しないこととなった。

なお、接種対象者、接種期間及び自己負担額には変更はない。

1 変更内容

【変更前(当初の予定)の使用ワクチン】

○65歳以上^{※1}:標準量インフルエンザHAワクチン

○75歳以上:標準量インフルエンザHAワクチンまたは高用量インフルエンザHAワクチン

【変更後の使用ワクチン】

○65歳以上^{※1}:標準量インフルエンザHAワクチン

※1 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはHIVによる免疫の機能に重い障害があることにより、身体障害者手帳1級を所有する方を含む。

2 変更理由

製造販売業者より、製造工程における技術的な課題により、令和8年度のインフルエンザの流行期からの高用量インフルエンザHAワクチンの供給が困難である旨の報告を受けたため。

(厚生労働省事務連絡より)